

平成31年度 京都市予算案 事業概要

建設局

事務事業名	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト 「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」の推進 (橋りょうの耐震補強・老朽化修繕)					
予 算 額	2,913,800 千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算			
担 当 課	土木管理部 橋りょう健全推進課(222-3561) 道路建設部 道路建設課(222-3577)					
[事業実施に至る経過・背景など] 道路・橋りょうは、災害発生時の避難・救援、その後の復旧・支援活動の基本となるとともに、日常の社会経済活動を支える極めて重要な都市基盤施設であり、まさに『いのち』を守る要となる。 しかしながら、災害時における避難ルートや道路ネットワークの確保を図るとともに、平常時においても市民生活を守るために、橋りょうの耐震補強や老朽化した橋りょうの修繕をスピードアップすることが喫緊の課題となっている。 このため、対策の優先順位を明確化した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」(平成23年12月策定)に基づき、耐震補強と老朽化修繕を効果的・効率的に推進している。						
[事業概要] <u>平成31年度は、平成29年度から開始している第2期プログラムに基づき、橋りょう健全化の取組を着実に推進していく。</u>						
平成31年度実施箇所 <u>耐震補強 11橋 (御園橋、松尾橋など)</u> <u>老朽化修繕 13橋 (賀茂大橋、稻荷橋など)</u>						
[参考 (他都市の状況・事業効果など)] 第1期プログラム (平成24~28年度) 取組目標：耐震補強17橋、老朽化修繕34橋の対策完了 実績：耐震補強16橋、老朽化修繕34橋の対策完了 第2期プログラム (平成29~33年度) 取組目標：耐震補強17橋、老朽化修繕22橋 実績：耐震補強4橋、老朽化修繕6橋の対策完了 (平成30年12月末現在)						

平成31年度 京都市予算案 事業概要

建設局

事務事業名	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト 災害防除(緊急輸送道路等に面する斜面の防災対策)		
予 算 額	603, 400千円	新規・継続の別	継続
担当課	土木管理部 土木管理課(222-3568)	政策的新規充実予算・局配分枠等の別	政策的新規充実予算 局配分枠

[事業実施に至る経過・背景など]

京都市では、近年多発する局地的集中豪雨等での被害を踏まえ、公共土木施設の防災機能を強化するため、「いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト」に取り組んでいる。

その一つとして、災害発生時の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、「道路のり面維持保全計画」(平成29年2月策定)に基づき、緊急輸送道路等において、落石、斜面崩壊等の災害を未然に防止する対策工事を効果的、効率的に進めている。

[事業概要]

平成31年度は、平成30年に多くの豪雨、台風等に見舞われたことも踏まえ、引き続き防災対策工事に積極的に取り組む。

平成31年度実施予定路線 12路線（一般国道162号など）

[参考（他都市の状況・事業効果など）]

平成31年度 京都市予算案 事業概要

建設局

事務事業名	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト 「普通河川整備プログラム」に基づく普通河川緊急対策事業					
予 算 額	383, 000千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算・局配分枠等の別	継続 政策的新規充実予算			
担 当 課	土木管理部 河川整備課(222-3591)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市が管理する普通河川は、河川の抱える流域が狭く、降った雨が短時間で河川に流れ込む傾向にあるため、特に、短時間の局地的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）によって増水する危険性があり、河川改修等による浸水対策の実施は喫緊の課題となっている。 このような中、多くの費用と時間を要する河川改修を計画的に進めるため、過去30年間に浸水被害が発生した河川のうち、まだ本格的な対策に着手できていない8つの河川を対象に、河川ごとの特性を踏まえた整備方針を盛り込んだ「普通河川整備プログラム」（平成25年10月策定）に基づき、対策を行っている。						
[事業概要] 「普通河川整備プログラム」に基づき、引き続き治水安全度の向上を図るための対策を推進する。 <u>平成31年度実施内容</u> <u>護岸改修工事等・・・竹田川、泉川</u> <u>用地買収等・・・奥殿川</u>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 対象河川のうち宇多川支川、荒木川及び谷田川については平成26年度に対策が完了している。						

平成31年度 京都市予算案 事業概要

建設局

事務事業名	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト 「河川維持保全基本計画」に基づく普通河川点検業務					
予 算 額	14,300千円	新規・継続の別	継続			
担当課	土木管理部 河川整備課(222-3591)					
[事業実施に至る経過・背景など] 近年多発している局地的集中豪雨や台風の大雨などによる浸水被害を最小限にとどめるためには、河川が保有する治水能力の確保に資するしゅんせつ・除草等の日常的な維持管理が重要である。 このため、「京都市河川維持保全基本計画」（平成28年3月策定）に基づき、本市が管理する河川について点検を実施し、河川の状況や特性を把握したうえで、計画的に持続可能な河川維持管理を進めることとしている。						
[事業概要] 平成31年度は、点検未実施の河川のうち、約40河川を対象として、引き続き点検を実施する。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 対象河川（本市が管理する準用河川及び普通河川：322河川）のうち、平成29年度末で101河川の点検を完了している。						

平成31年度 京都市予算案 事業概要

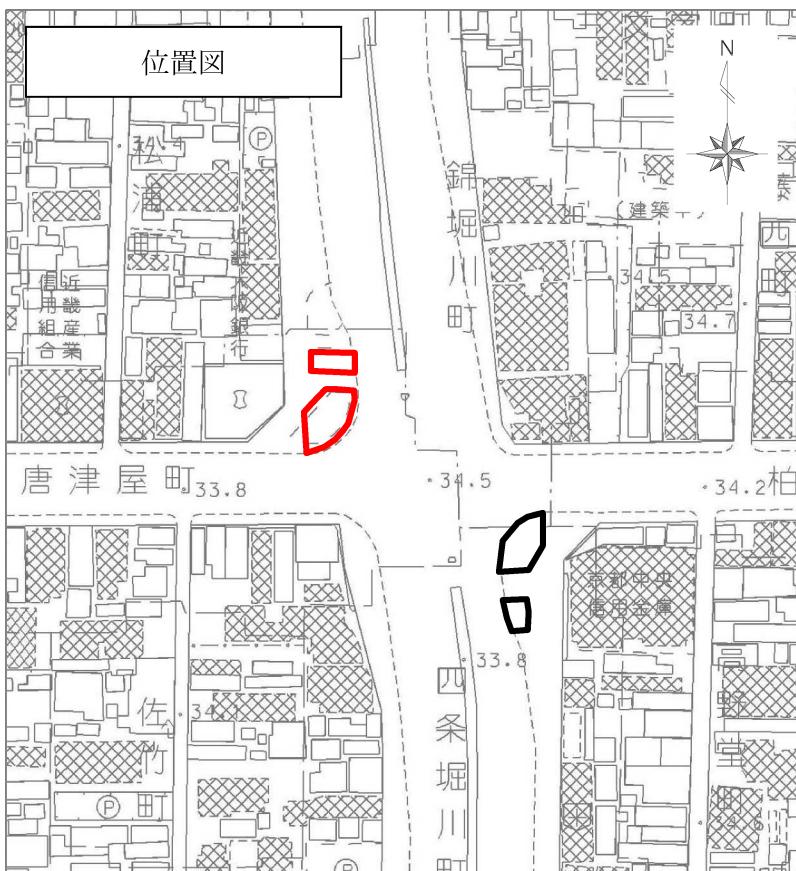
建設局

事務事業名	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト 「排水機場長寿命化修繕計画」に基づく排水機場の老朽化修繕及び耐震改修					
予 算 額	774, 400千円	新規・継続の別 <small>政策的新規充実予算・局配分枠等の別</small>	継続 <small>政策的新規充実予算</small>			
担 当 課	土木管理部 河川整備課(222-3591)					
[事業実施に至る経過・背景など] 多くの河川や都市下水路の流末に位置する市南部地域は、勾配が緩やかで流末の宇治川や桂川との高低差が少なく、低湿地地帯が多いため、自然排水が困難で、大規模な降雨があった場合には、甚大な浸水被害を受けやすい。 このため、本市では、洪水時等に地域の浸水被害を防止するため、排水機場や樋門の建設を進めてきた。 これらの設備について、近年老朽化が著しく、整備が急務となってきていることから、「排水機場長寿命化修繕計画」（平成27年4月策定）に基づき、今後40年間（平成27～66年度）にわたって計画的に整備を行うことで予算の平準化及び機器の長寿命化を図っている。						
[事業概要] 緊急修繕に加え、予防保全整備（ポンプ、原動機、除塵設備及びゲート設備等の分解整備・更新）により、計画的に排水機場、樋門等の施設の長寿命化を図る。						
平成31年度実施内容 <u>14排水機場、3樋門の予防保全整備や緊急修繕等</u> <u>西羽束師排水機場、新川排水機場における耐震診断及び耐震改修概略設計</u>						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						

平成31年度 京都市予算案 事業概要

建設局

事務事業名	雨庭整備事業					
予 算 額	19,300千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算			
担 当 課	みどり政策推進室(741-8600)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、「市街地緑化の在り方」（平成29年8月策定）に基づき、「どこを見ても庭園のように設えられている」緑の文化首都・京都を実現するため、地域力を活かした市街地緑化を推進している。 「市街地緑化の在り方」にも掲げている「雨庭」は、地上に降った雨水を、下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間であり、修景・緑化に加え、雨水流出抑制、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待されることから、近年広まりつつある「グリーンインフラ」※の一つとして注目されている。 京都では、この機能を取り入れた美しい庭園が寺社などで古くから造られてきたが、こうした庭園文化を継承している京都の造園技術者との協働により、「雨庭」の整備を公共用地で進め、市街地緑化はもとより、まちの安心・安全の向上を図るものである。						
[事業概要] 平成31年度は、平成30年春に整備した四条堀川交差点南東角との連続した景観を作り出すため、同交差点の北西角部分において整備を実施する。						
※ 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めようという考え方。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）]						



平成31年度 京都市予算案 事業概要

建設局

事務事業名	産業用地創出事業					
予 算 額	3, 200千円	新規・継続の別 政策的新規充実予算・局配分枠等の別	新規 政策的新規充実予算			
担 当 課	南部区画整理事務所(601-6181)					
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、市内企業の事業拡大や、新たに京都市内へ進出を希望する企業のニーズに応えるための用地が不足しており、特にまとまった土地の確保が困難であるため、新たな産業用地の確保・創出が求められている。 市街地整備の手法のひとつである土地区画整理事業は、道路や公園などを個別に整備するのではなく、土地の所有者から少しづつ土地を提供してもらい、面的な整備ができる事業である。 同事業を施行中である伏見西部第五地区（施行面積：64.5 ha、施行期間：平成14年度～平成37年度予定）の横大路地区は、地区内に農地が多く、平成28年度に行なった土地利用意向調査において、多数の権利者が産業用地創出への協力の意向を示していることから、まとまった土地が確保しやすい環境となっており、産業用地の創出の取組を進めていく。						
[事業概要] 平成31年度は、産業用地創出に向けた地権者による地元組織の立ち上げ支援等（地権者説明会、ワークショップの開催など）を行う。						
[参考（他都市の状況・事業効果など）] 並行して、街区単位での土地利用が早期に利用可能となるよう、横大路地区内の主要道路（横大路淀線、横大路東西通、横大路公園通）の整備を進めていく。						

箇所図

